

第12期 民事信託士検定 募集要項

主催：一般社団法人 民事信託推進センター

1. 受検概要

(1) 日程

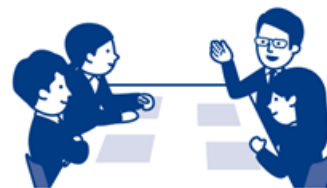
検定1日目 2026年10月10日(土) 13時00分～18時00分

検定2日目 2026年10月11日(日) 10時00分～15時15分

(2) 受検資格

司法書士 または 弁護士

(※) 検定1日目において登録されている必要があります



(3) 募集人数

東京会場 30名 京都会場 20名 仙台会場 20名 Zoom参加 30名

定員を超過した場合は抽選により受検者を決定しますが、過去の民事信託士検定を受検し不合格だった方及び民事信託士の登録者数が少ない県(※)において、司法書士または弁護士の登録をされている方を優先します。

(※) 秋田、山形、長野、富山、福井、和歌山、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、大分、宮崎、鹿児島

2. 申込方法等

(1) 申込期限・方法

申込期限 2026年6月10日(水)

申込方法 (一社)民事信託推進センター(以下「センター」)のホームページ(<https://civiltrust.com/>)より、「民事信託士検定」→「申込フォーム」(<https://ws.formzu.net/dist/S96392734/>)へと進み、必要事項を入力してください。



(2) 参加方法

検定1日目及び2日目の参加方法は、申込みの際に選択してください。

会場(東京都内・京都市内・仙台市内)は後日お知らせします。

参加方法に関して、あらかじめ次の点をご了承ください。

ア 申込み状況等により、参加方法のご希望に添えない場合があります。

イ 参加方法が決定した後は、受検者の都合による変更希望には対応できません。

(3) 検定費用

121,000 円 (税込)

指定口座へ入金してください。

受検が確定した方へ指定口座をメールでお知らせします。

次の場合は、検定費用の返金に対応できませんのでご了承ください。

ア 入金後に申込みをキャンセルした場合

イ 受検を途中で取りやめた場合

ウ 下記の 4. オ を満たさないことを理由として受検できなかった場合または欠席とみなされた場合

3. 受検の流れ **重要**

(1) 事前準備・講義 (6月～8月)

ア センターのホームページ (<https://civiltrust.com/kentei12>) に、(ア) 基礎問題、(イ) 事例問題を公開し、検定費用の入金を確認できた方にパスワードをお知らせします。6月23日(火)頃を予定しています。

イ 事前に視聴してもらおう講義を、Zoom で生配信 (または収録した講義を配信) します。講義をセンターのホームページ (<https://civiltrust.com/kentei12>) に公開しますので、生配信で視聴できなかった方は、必ずホームページに公開された講義を視聴してください。なお、生配信の日時は後日お知らせします。

(2) 課題作成・提出 (8月)

ア 提出期限：8月10日(月)から8月17日(月)までの間

内 容：(ア) 基礎問題

(イ) 事例問題 (契約書の起案など)

上記 (ア)、(イ) の課題に取り組み、その解答をメールで提出してください。提出の具体的な方法及び送信先のメールアドレスは、8月上旬にお知らせします。

イ 提出された (ア)、(イ) について、再検討してもらいたい点などがあれば、メールでその旨を通知しますので、必ず再検討したうえ、検定1日目に臨んでください。

(3) 事前共有・予習 (9月下旬)

受検生は班 (各班7名程度) に分かれ、各班にチューター・サブチューターが配置されます。他の班員の (イ) の解答を、あらかじめメールで送信 (9月下旬を予定) しますので、熟読のうえ検定1日目に臨んでください。

(4) 検定当日

ア 上記の過程を経たうえで、検定1日目及び2日目は、全体講義及び班に分かれてディスカッション(各班ディスカッション)等を実施します。各班ディスカッションでは、(イ)事例問題を題材として、チューター・サブチューター主導の下、幾つかの論点についてディスカッションを行います。

イ 検定2日目に確認テストを実施します。全体講義、(ア)基礎問題、(イ)事例問題、各班ディスカッションなど検定の内容すべてが出題範囲となります。

ウ 検定当日のスケジュール ※一部変更になる可能性があります

10月10日(土) (検定1日目)

- 13時00分 開講式
- 13時15分 全体講義①(45分)
- 14時00分 休憩
- 14時15分 各班ディスカッション①(60分)
- 15時15分 休憩
- 15時30分 各班ディスカッション②(60分)
- 16時30分 休憩
- 16時45分 各班ディスカッション③(60分)
- 17時45分 事務連絡等
- 18時00分 終了
- 18時30分 懇親会(東京会場・京都会場・仙台会場)
参加は任意です。懇親会費を当日徴収します
出欠は合否に一切影響を及ぼしません
Zoom参加の方も懇親会会場において参加可能です

10月11日(日) (検定2日目)

- 10時00分 各班ディスカッション④(60分)
- 11時00分 休憩
- 11時15分 各班ディスカッション⑤(45分)
- 12時00分 昼食休憩
- 13時00分 各班ディスカッション⑥(45分)
- 13時45分 休憩
- 14時00分 全体講義②(30分)
- 14時30分 確認テスト
- 15時00分 事務連絡等
- 15時15分 終了

(5) 最終提出 (11月)

提出期限：11月2日(月)から11月9日(月)の間

検定を通して学んだことなどを踏まえ、(イ)事例問題に関する最終の解答(契約書の起案)を、指定されたメールアドレスに提出してください。

(6) 合否判定 (12月)

ア 合否結果の通知

通知予定：2026年12月下旬

合否結果は各受検生に対しメールで通知します。なお、合否に関する問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

【参考】第11期の合否結果 受検(応募)者数96名 合格者数69名

イ 合否の判定につきましては、(ア)基礎問題及び(イ)事例問題(最終提出された解答)の採点結果、各班ディスカッションにおける発言内容や取り組む姿勢、確認テストの採点結果等を踏まえ、最終的にはセンターの理事会において総合的に評価判定します。

(7) 失格(原則除外)事由

次のいずれかに該当する場合、原則として、合否判定の対象から除外します。

ア (ア)または(イ)の解答の提出が期限(8月17日)に遅れた場合

イ (イ)に関する最終の解答の提出が期限(11月9日)に遅れた場合

ウ 検定当日の全体講義または各班ディスカッションに15分以上参加できなかった場合

(8) 必読資料

次の2つのガイドラインを必ず読んで検定当日に臨んでください。

「民事信託支援業務の執務ガイドライン」日本司法書士会連合会
<https://www.shihoshoshi.or.jp/c4b8ab40b728505734ac88e3806935efd5a21761.pdf>

「民事信託業務に関するガイドライン」日本弁護士連合会
https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/activity/civil/minji_shintaku_guide.pdf

4. 連絡・運営のルール

ア 受検生へのお知らせ等は、担当チューターからメールで送信します。

担当チューターよりメールを受信した際は、内容を確認した旨返信してください。

イ 全体講義、各班ディスカッション等を録音、録画しないでください。

ウ 提出された答案、各班ディスカッションで取り上げられた内容等につきましては、今後の民事信託の研修、研究等のため、センター内で有意義に活用させていただくことがありますのでご了承ください。

エ 各班ディスカッション等の様子を写真撮影し、センターのホームページ等において、公開またはアーカイブされることがあります。なるべく個人の判別がつかないよう配慮しますが、ご了承ください。

オ Web 会議形式（Zoom）で参加する受検生の留意事項

各自の責任において、Zoom を利用するためのインターネット通信環境の整備等を行ってください。具体的な留意事項は次のとおりです。

通信機器の整備（インターネット回線、パソコン、カメラ、マイク等の準備）

スマートフォン、iPad を長時間使用すると機器に不具合が生じる可能性がありますので、原則としてパソコンを使用してください。

カメラやマイクの動作確認をしてください。

Zoom のマイクやカメラを一人で動作確認する方法 (<https://zoom.us/test>)

Zoom の使用による通信料は各自の負担となります。

静かな通信環境の確保

検定を円滑に実施するために、次のような通信環境を確保してください。

近くに第三者またはペット等が居ないこと

声を発することにより周囲に迷惑をかける場所ではないこと

接客や子どもの世話をする等の理由により途中退席をしないこと

広告や走行車両等検定の実施を困難にする騒音がない場所であること

※上記のような通信環境が確保されていない等の理由により、公正かつ円滑な検定の実施を困難にする状況が発生していると検定委員会が判断した場合、当該受検者の参加継続をお断りし、以後欠席者とみなす場合があります。

5. 合格祝賀会の開催

令和9年1月下旬を予定しています。詳細は後日お知らせします。

6. 民事信託士の登録について

合格された方は、所定の手続きを経た後、「民事信託士」の名称を使用すること

が可能となります。登録の際は、以下ア～ウを納付してください。

ア 登録料 27,500 円

イ センター入会金 10,000 円

ウ センター年会費 24,000 円

ただし、既にセンター会員の方は、上記アの登録料のみの納付で足りません。

民事信託士の登録に際しては、民事信託士登録規程（センターホームページ内 <https://civiltrust.com/rule>）を必ず確認してください。

7. 民事信託士の登録の更新について

3年ごとに登録を更新する必要があります。

原則として更新研修を受講することが更新の要件です。

詳しくは民事信託士登録規程を確認してください。

8. 参考図書（順不同）

検定または実務において参考となる書籍をご紹介します。

- ◇ 日本司法書士会連合会民事信託等財産管理業務対策部編
『任意後見と民事信託を中心とした財産管理業務対応の手引き
各制度の横断的なポイント整理とケース・スタディ』
（日本加除出版、2023年）
- ◇ 『信託フォーラム』（日本加除出版）（年2回発刊）
- ◇ 金森健一『民事信託の別段の定め 実務の理論と条項例』
（日本加除出版、2022年）
- ◇ 海野千宏ほか『事例で学ぶ民事信託の悩みどころと落とし穴』
（民事法研究会、2025年）
- ◇ 新井誠『信託法 第4版』（有斐閣、2014年）
- ◇ 道垣内弘人『信託法 現代民法 別巻第2版』（有斐閣、2022年）

9. 問合せ先

申込方法等に関するお問い合わせは、下記事務局のメール宛にお願いします。

事務局（担当 渡部） con@civiltrust.com

